

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公表番号】特表2018-508308(P2018-508308A)

【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-549079(P2017-549079)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 A

A 6 1 M 11/00 3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月11日(2019.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一導電性メッシュと、

第二導電性メッシュと、

前記第一導電性メッシュと前記第二導電性メッシュとの間に挟まれてあり、曲線状の部分を備えた空洞を有する、収容部と、

を備える、カプセル。

【請求項2】

前記第一導電性メッシュ及び前記第二導電性メッシュは、抵抗加熱を受けるように構成されている、請求項1に記載のカプセル。

【請求項3】

前記第一導電性メッシュ及び前記第二導電性メッシュは、15～80ミクロンの開口部を有する、請求項1に記載のカプセル。

【請求項4】

前記収容部は、環状の形状を有する、請求項1に記載のカプセル。

【請求項5】

少なくとも前記第一導電性メッシュ又は前記第二導電性メッシュの周囲は、前記収容部の周囲と整列している、請求項1に記載のカプセル。

【請求項6】

前記第一導電性メッシュ、前記第二導電性メッシュ及び前記収容部は、円形であり、前記カプセルがディスク形状を有するように、積み重ねられている、請求項1に記載のカプセル。

【請求項7】

前記第一導電性メッシュ、前記第二導電性メッシュ及び前記収容部は、前記カプセルが、少なくとも2つの直線状の側面と、当該2つの直線状の側面を接続する曲線状の側面とを有するように、寸法化され、また、積み重ねられている、請求項1に記載のカプセル。

【請求項8】

前記収容部の前記空洞は、貫通穴である、請求項1に記載のカプセル。

**【請求項 9】**

前記収容部の前記空洞内に植物材料を更に備える、請求項 1 に記載のカプセル。

**【請求項 10】**

前記植物材料は、たばこを含む、請求項 9 に記載のカプセル。

**【請求項 11】**

前記第一導電性メッシュ及び前記収容部の間に第一接着剤を更に備えており、また、前記第二導電性メッシュ及び前記収容部の間に第二接着剤を更に備えている、請求項 1 に記載のカプセル。

**【請求項 12】**

前記第一導電性メッシュに、前記第二導電性メッシュに、又は、前記第一導電性メッシュ及び前記第二導電性メッシュの両方に、少なくとも 1 つの空間要素を更に備えている、請求項 1 に記載のカプセル。

**【請求項 13】**

前記少なくとも 1 つの空間要素は、前記収容部の前記空洞と重ならない、請求項 1 2 に記載のカプセル。

**【請求項 14】**

前記少なくとも 1 つの空間要素は、第一空間要素と第二空間要素とを含み、前記第一空間要素は、前記第一導電性メッシュの端縁に沿って配置されており、前記第二空間要素は、前記第二導電性メッシュの端縁に沿って配置されている、請求項 1 2 に記載のカプセル。

**【請求項 15】**

前記第一導電性メッシュ、前記第二導電性メッシュ及び前記収容部は、前記第一空間要素と前記第二空間要素との間にある、請求項 1 4 に記載のカプセル。